

(令和6年度補正分) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 京都府京丹波町
本事業の担当部局名 総務部企画情報課

事業メニュー	結婚新生活支援事業				
区分	都道府県主導型市町村連携コース				
関連事業メニュー	4.2 結婚新生活支援事業(都道府県主導型市町村連携コース)				
個別事業名	京丹波町新婚世帯支援事業			新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	令和7年4月1日	～	令和8年3月31日	事業開始年度	令和4年度
総事業費(A)(円)	2,400,000	寄付金その他の収入予定額(B)(円)	0	差引額(A-B)(円)	2,400,000
対象経費支出予定額(円) ※補助率を乗じる前の額	2,400,000				
費用内訳(円)	個別事業の内容のとおり				
自治体における少子化対策の全体像及びその 中での本個別事業の位置付け	<自治体における少子化対策の全体像>※全事業共通 本町の現状は、未婚化や晩婚化、経済的事情等を起因とした少子化が進み、合併時(平成17年)16,893人であった人口が令和4年には12,000人台まで減少し、加えて老年人口の比率が約40%まで増加している。そのため、京丹波町新婚世帯支援事業において新婚世帯の住宅確保に要する費用を支援することで、経済的負担の軽減につなげ、結婚世帯を増やすことにより、少子化対策の強化を図る。 <本個別事業の位置付け> 新婚世帯に対して住宅の確保に要する費用を支援し、婚姻に伴う経済的不安を軽減することで、本町の移住定住促進及び少子化対策を図ることを目的として補助を交付するもの。				

1. 概要

【対象費用】

☒ 住宅取得費用

☐ 住宅リフォーム費用

☒ 住宅賃借費用

☒ 引越費用

【補助対象要件】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載

所得要件	国基準	夫婦の合計所得が500万円未満
	自治体独自基準	
年齢要件	国基準	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯
	自治体独自基準	夫婦の一方が39歳以下で一方が移住者(自治体独自) ※要件緩和分は自治体単費にて実施 【国基準】

【補助上限額】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載

29歳以下 の場合	国基準	各費用に係る合計が60万円
	自治体独自基準	各費用に係る合計が30万円。ただし、府外からの移住世帯は60万円 ※要件緩和分は町単費にて実施
39歳以下 の場合	国基準	各費用に係る合計が30万円
	自治体独自基準	各費用に係る合計が30万円。ただし、府外からの移住世帯は60万円 ※要件緩和分は町単費にて実施

【その他独自要件】

個別事業の内容

2. 申請見込

①新規世帯見込	5	世帯	②継続補助世帯見込	0	世帯
上記のうち	ともに29歳以下	3	(継続補助規定の有無)	無	
	その他	2			

【世帯数積算根拠】

・申請見込については、令和6年度の当事業における支給予定を引用。

(参考)

【令和6年度申請状況】		実施中	
申請世帯数見込	5	世帯	
	～12月(実績)	0	世帯
	1月～3月(見込)	5	世帯

【金額積算根拠】

<上限額>						<左記の上限額の合計を使用しない場合の積算>				
(29歳以下)	3	世帯	×	600,000	円			=	1,800,000	円
(その他)	2	世帯	×	300,000	円			=	600,000	円
				(継続補助)					0	円
				合計					2,400,000	円

3. 広報の実施予定

本町ホームページや広報紙(お知らせ版)への掲載、移住相談窓口において対象となる世帯に対して情報提供を行う。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	出会いサポート事業参加者数		人	80 (令和8年)	10
	空き家バンクを利用した移住定住者数		人	8 (令和8年)	0
参考指標 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績値(時点)	
	合計特殊出生率			1.28	
	婚姻件数		件	17	
	婚姻率			1.32	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	番号	項目			
	(アウトプット)				
	①	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	80	-
	(アウトカム)				
	①	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	50	-
	②	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に支援されていると感じた世帯の割合」	%	50	-